株主 各位

簡 易 合 併 公 告

当社は、当社を存続会社とし、ENEOS イノベーションパートナーズ合同会社（住所　東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号）を消滅会社として、吸収合併を行い、その権利義務一切を承継することにいたしました。効力発生日は令和 9 年 1 月 1 日です。

この合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を経ずに行いますので、この合併に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。

令和 8 年 11 月 25 日

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
ENEOS ホールディングス株式会社
代表取締役 宮田 知秀